

平成30年8月30日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号

第3回定例会

平成30年8月30日(木)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 総務産業常任委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第43号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第44号 表彰について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 報告第 5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 15 報告第 6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 報告第 7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 17 報告第 8号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 18 報告第 9号 平成29年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 19 報告第10号 平成29年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 20 質疑
- 〃 21 議第54号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 22 議案説明
- 〃 23 委員会付託
- 〃 24 質疑・討論・採決
- 〃 25 認第 1号 平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第 2号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 27 認第 3号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 28 認第 4号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 29 認第 5号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 30 認第 6号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 31 認第 7号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第32 認第 8号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 33 認第 9号 平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
- 〃 34 認第10号 平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 35 議第45号 平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 36 議第46号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）
- 〃 37 議第47号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 38 議第48号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 39 議第49号 平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 〃 40 議第50号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 〃 41 議第51号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 〃 42 議第52号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 43 議第53号 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 44 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2019年度政府予算に関する請願
- 〃 45 議案説明
- 〃 46 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
ここで開会に先立ちまして、西日本での平成30年7月豪雨被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられました皆様の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたい

と思います。

○田宮信明事務局長 それでは、御起立をお願いいたします。

黙禱始め。

[黙 禱]

黙禱終わります。

御着席ください。

○内藤 明議長 ただいまから平成30年第3回寒

河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、企画創成課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番古沢清志議員、9番阿部 清議員を指名いたします。

会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石

山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成30年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月27日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されています議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から9月19日までの21日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告いたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの21日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成30年8月30日(木)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
8月30日(木)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願上程、同説明、監査委員報告	議 場
8月31日(金)		休 会 (議 案 調 査)	

9月 1日(土)	休 会			
9月 2日(日)	休 会			
9月 3日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 4日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 5日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 6日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	決算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
9月 7日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月 8日(土)	休 会			
9月 9日(日)	休 会			
9月10日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月11日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月12日(水)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月13日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
9月14日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
9月15日(土)	休 会			
9月16日(日)	休 会			
9月17日(月)	休 会			
9月18日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月19日(水)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 総務産業常任委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成30年第3回定例会の開会に当たり、市政の概況報告に先立ちまして、まず、このたびの福祉医療における高額療養費未請求問題について、御報告とおわびをさせていただきます。

重度心身障害児(者)医療、子育て支援医療、ひとり親家庭等医療の福祉医療費給付事業において、平成25年度から平成28年度までの間、高額療養費請求事務処理を怠り、そのうち時効が成立した平成25年2月分から平成27年2月分までの25カ月分、約3,141万4,000円について、保険者への請求が不能と相なりました。

福祉医療費助成制度に係る高額療養費請求事務は、市が負担した福祉医療受給者の高額療養費を受給者の委任状を添えて保険者に請求するものであります。

この事務を怠ったこと、さらに組織としてのチェック体制が十分でなかったことにより、市に多額の損失が生じたものであります。

このたびの件により、市民の皆様に対しまして多大な御迷惑をおかけしたこと、また、市政への信頼を著しく損なうことになりましたこと

を、心から深くおわび申しあげる次第であります。

市といたしましては、速やかに損失額を確定するとともに、損失額につきましては、担当職員や関係職員による補填を含め、他の自治体の事例を参考にして全額を補填できるようにし、市民の皆様には御負担をおかけしないようにいたします。

また、過大交付となっている県からの補助金については、返還を行ってまいります。

再発を防止するために、当該課においての対応は既にも実施しておりますが、今回の事態を特定の部署の問題だけと捉えず、市役所全体で反省すべき問題として全庁的な取り組みを進めてまいります。チェック体制の強化など再発防止のための対策がまとまりましたら、速やかに御報告をさせていただきます。

今後二度とこのようなことが起こらないよう、全職員に対して、これまで以上に細心の注意を払いながら業務を行うよう指導を徹底し、職員一丸となって職務に邁進し市民の皆様への信頼回復に努めてまいります。

なお、このたびの件につきましては、市政を預かる者としてその責任を重く受けとめ、私自身は給料月額20%を6カ月減額、副市長は給料月額10%を2カ月減額するとともに、関係職員に対しても厳正な処分をいたしました。

皆様に多大な御迷惑をおかけし、市政の信頼を損なうことになりましたことを、重ねて深くおわび申しあげる次第でございます。

次に、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況等について御報告を申し上げます。

まず、6月以降の豪雨により発生した被害状況について申し上げます。

7月の西日本豪雨や最上・庄内地方での豪雨により被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りする次第であります。

本市におきましても、6月30日夕方の短時間集中豪雨では、田代地区において土砂崩れが5カ所で発生し、うち1カ所では市道が土砂に覆われ、一時通行どめとなりました。また、8月5日深夜から翌6日早朝にかけての豪雨では、白岩地区において土砂崩れや冠水により市道が一時通行どめとなり、そのほか市内数カ所で道路が冠水する被害が発生いたしました。

さらに農業関係では、白岩地区内の農道路肩崩落、幸生及び田代地区内の水田のり面崩落などが確認されたところであります。耕作地では、主に日田地区内の果樹園や野菜畑での冠水が確認されましたが、農作物への被害は少ないものと見込んでおります。

いずれも人的な被害や家屋損壊などの被害はありませんでしたが、被災箇所につきましては、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

局地的な豪雨だけでなく、連日の猛暑が続く気象状況などを見ますと、いつどこで災害が発生してもおかしくない気候となっております。本市におきましても、引き続き市民の生命、安全・安心な生活のために万全を尽くしてまいります。

次に、景気雇用情勢について申し上げます。

7月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、山形県の景気は緩やかに拡大しているとしており、6月発表と同様の内容となっております。

山形労働局発表の6月の県内有効求人倍率は、原数値で1.62倍、ハローワーク寒河江管内においても1.31倍、寒河江市内に限りますと1.59倍であり、引き続き1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.59倍と全国平均の1.08倍、県平均の1.09倍を上回る状況となっております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、米の生育状況について申し上げます。

あした午後に国の最新の作柄状況が発表される予定になっておりますが、県が去る8月24日に公表した生育状況では、市内高屋の作況圃の「はえぬき」の出穂期は7月31日で平年より3日早く、穂数、一穂もみ数、総もみ数とも平年より多いことから、収量にも期待が持てる状況となっているようであります。今後の収穫に向け、農家の皆様の適切な栽培管理とあわせて、台風なども含め天候の推移を注視してまいります。

次に、子育て医療支援給付事業について申し上げます。

平成26年10月より、中学校3年生までの医療費の完全無料化を実施してまいりましたが、本年7月からは対象者を高校3年生まで拡大しております。対象となる方について、本年6月より申請受け付けを開始し、現在のところ、約1,100名の方に医療証が交付されております。7月受診分より自己負担額が無料となり、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減が図られております。

次に、視覚障がい者用歩行誘導マットの設置について申し上げます。

去る8月23日に、ハートフルセンター1階西側入り口から受付までの約32メートルにゴム製の視覚障がい者用の歩行誘導マットを設置いたしました。視覚に障がいのある方がマットを頼りに歩行することができるようになったことはもちろんでございますが、マットが凹凸のないゴム製のため、車椅子利用者や高齢者の走行・歩行にも安全が保たれております。加えて、マットの色を黄色、緑、ピンクの組み合わせにしたことにより、一般の方や子供にも興味や関心を持ってもらい、歩行誘導マットの役割を認識していただく効果もあると考えているところでございます。

次に、企業誘致について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致につきましては、6月末に市内の運送業の会社と約2ヘクタールの分譲契約を締結しております。今後、業務拡大を見据えて物流センターを整備し、来年度から稼働する計画と伺っております。また、昨年度分譲契約をした煎餅・菓子製造会社の工場建設が完了し、このたび竣工をいたしました。今後も引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいります。

次に、中心市街地活性化センター整備事業について申し上げます。

7月1日から、中心市街地活性化センター（フローラ・SAGAE）4階に学習支援室を開設いたしました。専用のエアコンと26名分の机を設置し、中学生以上の方が集中して学習できる環境を整備したところ、夏休みに入ったこともあり、7月は延べ791人の方に御利用いただきました。今後も市民が利用しやすい施設を目指して、中心市街地活性化センターの整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、ホストタウン関連事業について申し上げます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウンである大韓民国ローラースポーツ連盟選手団及び国内プロ選手をお迎えし、地元愛好家との交流大会「さがえスケートボードフェスティバル」を7月1日に寒河江スケートパークで開催をいたしました。引き続きスケートボード代表候補選手の受け入れや文化交流事業などを通して、大韓民国との交流を促進してまいります。

最後に、この夏、さまざまな都市部の大学生等を本市に受け入れをいたしました。

まず、本市と相互協力協定を締結しております国立大学法人東京外国語大学インバウンド推進・地域活性化のための山形スタディツアーの受け入れを7月17日から24日の日程で行いました。留学生を含む16名が就業体験や観光資源調

査などのプログラムを通して、本市の情報発信コンテンツを作成したほか、インバウンド推進のための提言をいただいたところであります。

また、8月3日から6日までの日程で早稲田大学の学生12名が、田代地区への農山村体験実習に訪れました。このプログラムはことしで20周年を迎え、8月5日には、これまでのOB・OGや指導教員、受け入れ農家の方々などこれまで関係した多くの方々が出席をして、葉山村塾20周年記念イベントが学びの里TASSHOで開催されました。今後もさらなる交流拡大により、地域活性化が期待されるところでございます。

さらに、8月8日から10日までの日程で、東北芸術工科大学の「SUMMER IDEA CAMP」が、これも学びの里TASSHOを舞台に開催をされました。これは全国から集まる高校生と一緒にコミュニティデザインを学ぶ夏合宿で、大学生と高校生合わせて80人が田代地区でフィールドワークをし、最終日には田代地区を元気にするアイデアを発表していただいたところでございます。

今後もさまざまな大学などと連携し、産業振興やまちづくり、地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしく願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第6、議第43号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

- 内藤 明議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長 議第43号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。
教育委員会委員のうち、寒河江市大字柴橋771番地、鈴木淳一委員が本年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく御提案するものであります。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

- 内藤 明議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しま

した。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 内藤 明議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第43号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第43号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第10、議第44号表彰についてを議題といたします。

議 案 説 明

- 内藤 明議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長 議第44号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方々について表彰を行うため、寒河江市表彰

条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

このたび2名の方々でございます。

お一人目は高橋龍一氏でございます。高橋龍一氏は、平成14年に寒河江川土地改良区常任理事に就任し、平成18年から平成30年までの12年間、同理事長として農業水利施設の有する多面的機能の保全と利活用に積極的に取り組み、本市の農業生産性の維持向上、農業経営の安定化に多大な貢献をされました。さらに、国営寒河江川土地改良事業や県営事業などの推進に努め、基幹水利施設を完成に導き、農業生産基盤の整備に尽力をされました。この間、市振興審議会委員を初め、市農業委員会委員、市土地開発公社理事などを務められ、幅広く行政全般にわたり寄与され、市勢発展に尽くされた功績はまことに大なるものがございます。

お二人目は鈴木一作氏でございます。鈴木一作氏は、平成21年に本市の乳幼児の健全育成を願い、ブックスタート事業の図書購入資金として多額の寄附をされております。この寄附金を財源に同年、鈴木ブックスタート基金条例が制定され、寒河江市ブックスタート事業が開始されました。同事業により、3カ月健診を受診した全ての赤ちゃんに絵本のプレゼントが行われ、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり向き合い心触れ合うきっかけとなり、乳幼児への豊かな情操教育に貢献しております。さらに、平成30年にもブックスタート事業の図書購入資金として多額の寄附をされました。これらのことは、公益のために私財を寄附された奇跡的な行為として他の模範となるものであり、次代を担う子供たちの健全育成と読書の盛んなまちづくりに多大な貢献をされ、市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

以上2名の方々でございますが、各人の功績、経歴等の詳細については別紙資料のとおりでございます。

なお、この件につきましては、去る8月9日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただきましたので、今回御提案申しあげるのでございます。御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげます。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○内藤 明議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第44号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第44号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第44号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第44号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

- 内藤 明議長 日程第14、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分報告についてから、日程第19、報告第10号平成29年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてまでの6案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、報告第5号から報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてまでの4案件を一括して御説明を申し上げます。

報告第5号は、平成30年2月26日午後3時30分ごろ、寒河江市大字日田字内川向地内の市道下河原宝線において発生した車両破損事故であります。

報告第6号は、平成30年4月10日午前8時ごろ、寒河江市大字寒河江字鷹の巣地内の市道柴橋平塩線において発生した車両破損事故でございます。

報告第7号及び報告第8号は、平成30年1月3日午後1時50分ごろ、寒河江市大字寒河江字横道地内において市有除雪車の除雪作業中に発生した車両の汚損事故であります。

以上4案件について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告申し上げる次第であります。

次に、報告第9号平成29年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及

び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は8.9%、将来負担比率は64.9%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第10号平成29年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

- 内藤 明議長 日程第20、これより質疑に入ります。

初めに、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありますか。柏倉議員。

- 柏倉信一議員 1点お尋ねをしたいんですが、この事故の内容というのはどういったものだったのか、もう少し詳しく御説明をいただきたいんです。

- 内藤 明議長 志田建設管理課長。

- 志田義男建設管理課長 お答えいたしたいと思えます。

こちらについては道路の陥没ということで穴が、直径約50センチほどで段差が15センチほどの穴ぼこが発生しておりました。そちらのほうに普通自動車の前部のフェンダーがぶつかりまして破損してしまったという内容でございます。以上です。

- 内藤 明議長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。國井議員。

○**國井輝明議員** 質問させていただきたいと思えます。2件のことになっているようですけれども、ロータリー車ということでしょうか。除雪車。その油圧ホースの破損というのは、どのような形で破損して、かつ、その油が飛び散ったということでもありますけれども、その金額が非常に私は高い気がするんですけれども、どのような補修ということになるのか。その点をお尋ねさせていただきたいと思えます。

○**内藤 明議長** 志田建設管理課長。

○**志田義男建設管理課長** お答えさせていただきます。

こちらの事案につきましては2台ということで、カーポートに親子2台の車がとまっております。それで市の除雪ロータリー車が、ちょうど結氷というのですか、稼働しているときに油圧ホースに傷がついて、そこから作動油、駆動させるための作動油なんですけれども、そちらが漏れてしまったということの事案でございます。こちらについてはワイパーとか窓枠、そちらのほうのラバー関係が、やはり油で汚損されましたので、そちらのほうの交換あるいは修繕ということで対応させていただきました。

以上です。

○**内藤 明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第9号平成29年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第10号平成29年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○**内藤 明議長** 日程第21、議第54号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案説明

○**内藤 明議長** 日程第22、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第54号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

医療費支給額返還の対象者を追加するとともに、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきまして担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○**内藤 明議長** 設楽子育て推進課長。

○**設楽伸子子育て推進課長** 私から、議第54号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、第9条の改正につきまして申しあげま

す。

医療費支給額の返還につきましては、これまで、虚偽、その他不正の手段により支給を受けたものの返還について規定しておりましたが、対象者でなくなったのにもかかわらず支給を受けたもの及び支給すべき額を超えて支給を受けたものの返還についても規定しようとするものです。

別表第1、別表第2の改正につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正によりまして、平成30年8月より後期高齢者医療保険の一般区分の外来等の自己負担限度額が月1万8,000円に引き上げられましたが、重度心身障害児（者）医療における自己負担額が連動して引き上げられることがないよう金額を規定するとともに、所得税課税世帯についても新たに対象者としようとするものです。

また、別表1及び別表2の改正につきましては、対象者の不利益を防ぐため、施行日を8月1日としようとするものです。

以上でございます。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第23、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○内藤 明議長 日程第24、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第54号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第54号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第25、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第44、請願第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2019年度政府予算に関する請願までの20案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第45、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明を申し上げます。

平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成29年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は190億4,294万1,882円、歳出決算額は182億2,438万3,934円でございます。形式収支は8億1,855万7,948円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が1,742万7,840円ですので、実質収支が8億113万108円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に4億100万円を積み立て、残る4億13万108円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は15億4,410万4,450円、歳出決算額は15億4,290万4,450円で、歳入歳出差し引き残額120万円は全額繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円となります。

次に、認第3号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は1億8,232万2,409円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は449万9,647円、歳出決算額は420万2,001円で、歳入歳出差し引き残額29万7,646円となっております。寒河江市簡易水道事業については、平成30年4月1日に寒河江市水道事業に統合され、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同額を寒河江市水道事業会計へ引き継いでおります。

次に、認第5号平成29年度寒河江市国民健康

保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は52億7,772万110円、歳出決算額は47億686万9,366円で、歳入歳出差し引き残額5億7,085万744円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は4億8,798万9,855円、歳出決算額は4億8,063万9,875円で、歳入歳出差し引き残額734万9,980円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成29年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は43億2,102万3,278円、歳出決算額は42億3,385万5,752円で、歳入歳出差し引き残額8,716万7,526円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,424万523円、歳出決算額は2,236万1,461円で、歳入歳出差し引き残額187万9,062円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は71万2,671円、歳出決算額は53万1,807円で、歳入歳出差し引き残額18万864円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第10号平成29年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあ

げます。

収入は18億2,603万9,050円、支出は18億1,551万9,704円であり、純損失は333万216円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は1億8,140万円で、支出は2億2,923万3,154円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,783万3,154円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度の未処理欠損金9,837万4,814円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第45号平成29年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申しあげます。

平成29年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金3億2,837万3,595円のうち、2,000万円を減債積立金、1億200万円を建設改良積立金に積み立て、1億5,000万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は11億3,843万6,744円、支出は9億7,883万3,620円でございます。その結果、純利益は1億2,285万7,542円と相りました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげ

ます。

収入は1億3,433万9,240円、支出は6億4,604万2,649円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億1,170万3,409円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填いたしました。

利益処分後の剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,637万3,595円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第46号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、子供たちの暑さ対策として、国の学校施設環境改善交付金やまちづくり基金等を活用し、小中学校及び保育所に来年夏の稼働に向けてエアコンを設置する事業費などを追加するものでございます。

その結果、10億6,703万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ184億7,469万9,000円とするものでございます。

次に、議第47号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金、療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、5億5,885万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ44億650万1,000円とするものでございます。

次に、議第48号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金等を追加するものでございます。

その結果、9,420万9,000円の追加となり、予

算総額を歳入歳出それぞれ45億9,835万2,000円とするものでございます。

次に、議第49号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、県の新型インフルエンザ患者対応医療機関設備整備費補助金を活用した医療資機材の購入及び外来新館の内装工事を行うための建設改良費を追加するものでございます。

その結果、収益的収入及び支出にそれぞれ31万円を追加し、予算総額を19億184万8,000円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出にそれぞれ2,722万1,000円を追加し、予算総額を資本的収入3億7,875万円、資本的支出を4億2,465万7,000円とするものでございます。

次に、議第50号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

公職選挙法の一部改正に伴い、寒河江市議会議員の選挙におけるビラの作成に要する費用を公費負担するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第51号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

福祉医療に係る高額療養費請求事務の未処理により市に損失を与えたことに対する市長及び副市長の管理監督責任をとるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第52号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、

所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第53号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の基準について所要の改正をしようとするものでございます。

以上19案件について御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

監 査 委 員 報 告

○内藤 明議長 日程第46、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして私から、平成29年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元の一般会計・特別会計決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは、平成29年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成29年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、

予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、49ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、上から2行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成29年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入293億799万7,000円、歳出278億2,051万3,000円で、歳入歳出差し引き14億8,748万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は14億6,885万6,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は3億6,725万8,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入190億4,294万2,000円、歳出182億2,438万4,000円で、歳入歳出差し引き8億1,855万8,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源1,742万8,000円を差し引いた8億113万円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は5,576万7,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入118億4,261万3,000円、歳出111億7,368万7,000円で、歳入歳出差し引き6億6,892万6,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.544で、前年度に比べ0.01大きくなっております。経常収支比率は88.3%で、前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。

実質公債費比率は8.9%で、前年度に比べ0.6ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は160億8,213万8,000円で、前年度に比べ

3億1,394万3,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は94.85%で、前年度に比べ0.16ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納状況であります。下水道使用料は95.2%で、前年度に比べて0.2ポイント低くなっております。国民健康保険税は73.7%で、前年度に比べ0.8ポイント、介護保険料は98.4%で、前年度に比べ0.1ポイントそれぞれ低くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては各種対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向けての工夫と努力が望まれます。

少子高齢化の加速や核家族化、急激な人口減少社会の到来など社会構造は大きな変革のときを迎えており、行政を取り巻く環境は大きく変化をしようとしております。

こうした状況の中で、第6次寒河江市振興計画で掲げた新たな将来都市像である「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市勢発展と市民福祉を向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成29年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成29年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると

認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明を申し上げますので、13ページ、むすびをごらんいただきたいと思っております。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は3万403人で、前年度に比べ873人、3.0%増加し、1日平均では83.3人となっております。外来患者は年間延べ4万9,611人で、前年度に比べ2,299人、4.9%増加し、1日平均で203.3人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は1億355万4,000円、8.3%の増加となりました。一方、医業費用も3,676万5,000円、2.1%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計から5億4,700万円の繰り入れがあり18億2,391万5,000円となり、対して経常費用は18億2,724万6,000円で、差し引き333万円の経常損失となりましたが、特別利益及び特別損失も生じておりませんので、当年度純損失は同額の333万円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金9,504万5,000円にこれを加えて9,837万5,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は75.4%と前年度に比べ4.3ポイント上昇しております。病床利用率は66.6%で、前年度に比べ1.9ポイント上昇しております。病床利用率は前年度に比べ上昇しておりますが、経営健全化及び医療資源の効率的活用面から見ても、より一層の利用率のアップが望まれます。過去

5年間の患者数の推移を見ますと、入院では14.1%増、外来では1.7%増となっており、入院、外来とも患者数が増加し、医業収益も前年度に比べて大きく増加し、経営健全化の取り組みの成果があらわれておりますが、全体としては厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっており早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより医業収益の確保を図ること、費用面では引き続き徹底した経費の節減を図ることが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、また、寒河江市立病院新改革プランの具現化を図り、市民から信頼される地域医療の拠点病院となるように望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびをごらんいただきたいと思っております。

年間の配水量は前年度に比べ13万957立方メートル、2.4%増加しましたが、有収水量は前年度に比べ788立方メートルの微減となっております。有収率は前年度に比べ2.0ポイント減少し、86.2%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億5,879万1,000円で387万2,000円、0.4%の増加、一方、水道事業費用も9億3,593万3,000円で788万2,000円、0.8%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益10億5,879万1,000円、経常費用9億3,418万円で、差し引き1億2,461万1,000円の経常利益となり

ますが、特別損失175万3,000円が生じておりますので、当年度純利益は1億2,285万8,000円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり181.9円に対し、供給単価は1立方メートル当たり201.1円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり19.2円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に示しておりますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動能率を示す営業収支比率とも良好な数字となっております。

企業債未償還残高は13億6,073万2,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われ、水道料金収入の伸びは期待できないと見込まれます。

水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震化による老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります、今後、多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心・安全な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時42分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

